

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の公表

弊社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を定めます。

1. 計画期間 2025年 4月 1日から 2028年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業の取得率を50%以上の達成を目指す。

<対策>

- 2025年 4月～ 社内報や手引きガイドを作成し、社員に制度の周知をする。

目標2：社員の月平均所定外労働時間を10%以上削減させる。

<対策>

- 2025年 4月～ 全社員の時間外労働・休日労働を適切に把握し、時間外労働が多い社員に面談を行う。
- 2025年 4月～ 適切な労働管理がなされているか勤務監査を実施